

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年10月7日(2024.10.7)

【公開番号】特開2023-50436(P2023-50436A)

【公開日】令和5年4月11日(2023.4.11)

【年通号数】公開公報(特許)2023-067

【出願番号】特願2021-160530(P2021-160530)

【国際特許分類】

G 03 G 9/08(2006.01)

10

G 03 G 21/00(2006.01)

G 03 G 9/087(2006.01)

G 03 G 9/097(2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 391

G 03 G 21/00 370

G 03 G 9/087 325

G 03 G 9/087 331

G 03 G 9/097 365

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月27日(2024.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷用トナーによる印刷用トナー像を形成する為の印刷画像形成部と、

30

粉末接着剤による粉末接着剤の像を形成する為の接着画像形成部と、を有する画像形成装置であって、

該印刷用トナーは、ワックスを含有し、

該粉末接着剤は、ワックスを含有し、

該粉末接着剤におけるワックスの含有量が、該印刷用トナーにおけるワックスの含有量よりも多いことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記印刷用トナーに含まれる前記ワックスは、可塑剤を含み、

前記粉末接着剤に含まれる前記ワックスは、可塑剤を含み、

前記粉末接着剤における可塑剤の含有量が、前記印刷用トナーにおける可塑剤の含有量よりも多い請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記印刷用トナーにおける前記可塑剤が、エステルワックスであり、

前記粉末接着剤における前記可塑剤が、エステルワックスであり、

前記粉末接着剤におけるエステルワックスの含有量が、前記印刷用トナーにおけるエステルワックスの含有量よりも多い請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記粉末接着剤の重量平均粒子径が、5 μm ~ 20 μmである請求項1~3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

50

前記粉末接着剤の重量平均粒子径が、前記印刷用トナーの重量平均粒子径よりも大きい請求項1～4のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記印刷画像形成部は、第一の像担持体と、該第一の像担持体に形成された静電潜像を前記印刷用トナーにより現像する第一の現像剤担持体と、を有し、

前記接着画像形成部は、第二の像担持体と、該第二の像担持体に形成された静電潜像を前記粉末接着剤により現像する第二の現像剤担持体と、を有し、

該第二の現像剤担持体上の単位面積当たりの前記粉末接着剤の乗り量が、該第一の現像剤担持体上の単位面積当たりの前記印刷用トナーの乗り量よりも多い

請求項1～5のいずれか一項に記載の画像形成装置。

10

【請求項7】

ワックスを含有する印刷用トナーによる印刷用トナー像を形成する為の印刷画像形成部を有する画像形成装置に着脱可能である接着剤カートリッジであって、

該接着剤カートリッジは、粉末接着剤による粉末接着剤の像を形成する為の接着画像形成部を備え、

該粉末接着剤は、ワックスを含有し、

該粉末接着剤における該ワックスの含有量が、該印刷用トナーにおける該ワックスの含有量よりも多いことを特徴とする接着剤カートリッジ。

【請求項8】

前記印刷用トナーに含まれる前記ワックスは、可塑剤を含み、

前記粉末接着剤に含まれる前記ワックスは、可塑剤を含み、

前記粉末接着剤における該可塑剤の含有量が、前記印刷用トナーにおける該可塑剤の含有量よりも多い請求項7に記載の接着剤カートリッジ。

20

【請求項9】

前記印刷用トナーにおける前記可塑剤が、エステルワックスであり、

前記粉末接着剤における前記可塑剤が、エステルワックスであり、

前記粉末接着剤における該エステルワックスの含有量が、前記印刷用トナーにおける該エステルワックスの含有量よりも多い請求項8に記載の接着剤カートリッジ。

【請求項10】

前記粉末接着剤の重量平均粒子径が、 $5 \mu m \sim 20 \mu m$ である請求項7～9のいずれか1項に記載の接着剤カートリッジ。

30

【請求項11】

前記粉末接着剤の重量平均粒子径が、前記印刷用トナーの重量平均粒子径よりも大きい請求項7～10のいずれか一項に記載の接着剤カートリッジ。

【請求項12】

前記印刷画像形成部は、第一の像担持体に形成された静電潜像を前記印刷用トナーにより現像する第一の現像剤担持体を有し、

前記接着画像形成部は、第二の像担持体に形成された静電潜像を前記粉末接着剤により現像する第二の現像剤担持体を有し、

該第二の現像剤担持体上の単位面積当たりの前記粉末接着剤の乗り量が、該第一の現像剤担持体上の単位面積当たりの前記印刷用トナーの乗り量よりも多い
請求項7～11のいずれか一項に記載の接着剤カートリッジ。

40

【請求項13】

前記接着画像形成部は、前記第二の像担持体を有する、
請求項12に記載の接着剤カートリッジ。

【請求項14】

前記印刷画像形成部は、前記画像形成装置に着脱可能である、
請求項12または13に記載の接着剤カートリッジ。

【請求項15】

前記印刷画像形成部は、前記第一の像担持体を有する、

50

請求項 1 4 に記載の接着剤カートリッジ。

【請求項 1 6】

ワックスを含有する印刷用トナーによる印刷用トナー像を形成する為の印刷画像形成部、及び

粉末接着剤による粉末接着剤の像を形成する為の接着画像形成部を備えた画像形成装置に着脱可能な接着剤容器であって、

該接着剤容器は、粉末接着剤を収容する粉体収容部を備え、

該粉体収容部に収容された該粉末接着剤は、ワックスを含有し、

該粉末接着剤における該ワックスの含有量が、該印刷用トナーにおける該ワックスの含有量よりも多いことを特徴とする接着剤容器。

10

【請求項 1 7】

前記印刷用トナーに含まれる前記ワックスは、可塑剤を含み、

前記粉末接着剤に含まれる前記ワックスは、可塑剤を含み、

前記粉末接着剤における該可塑剤の含有量が、前記印刷用トナーにおける該可塑剤の含有量よりも多い請求項 1 6 に記載の接着剤容器。

【請求項 1 8】

前記印刷用トナーにおける前記可塑剤が、エステルワックスであり、

前記粉末接着剤における前記可塑剤が、エステルワックスであり、

前記粉末接着剤における該エステルワックスの含有量が、前記印刷用トナーにおける該エステルワックスの含有量よりも多い請求項 1 7 に記載の接着剤容器。

20

【請求項 1 9】

前記粉末接着剤の重量平均粒子径が、 $5 \mu m \sim 20 \mu m$ である請求項 1 6 ~ 1 8 のいずれか 1 項に記載の接着剤容器。

【請求項 2 0】

前記粉末接着剤の重量平均粒子径が、前記印刷用トナーの重量平均粒子径よりも大きい請求項 1 6 ~ 1 9 のいずれか一項に記載の接着剤容器。

【請求項 2 1】

画像形成装置に着脱可能である第一のカートリッジ及び第二のカートリッジを有するカートリッジセットであって、

該第一のカートリッジは、印刷用トナーを担持する第一の現像剤担持体を備え、

30

該第二のカートリッジは、粉末接着剤を担持する第二の現像剤担持体を備え、

該印刷用トナーは、ワックスを含有し、

該粉末接着剤は、ワックスを含有し、

該粉末接着剤における該ワックスの含有量が、該印刷用トナーにおける該ワックスの含有量よりも多いことを特徴とするカートリッジセット。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0 0 1 1】

本開示の他の態様は、画像形成装置に着脱可能である第一のカートリッジ及び第二のカートリッジを有するカートリッジセットであって、

該第一のカートリッジは、印刷用トナーを担持する第一の現像剤担持体を備え、

該第二のカートリッジは、粉末接着剤を担持する第二の現像剤担持体を備え、

該印刷用トナーは、ワックスを含有し、

該粉末接着剤は、ワックスを含有し、

該粉末接着剤における該ワックスの含有量が、該印刷用トナーにおける該ワックスの含有量よりも多いことを特徴とするカートリッジセットに関する。

50